

長崎地方裁判所

裁判官が お伺いします！

内容

裁判員裁判についてのあれこれ
(皆様のご意見、ご質問をぜひお聞かせください。)

日時

平日の午前10時から午後4時までの間の1時間程度

場所

会社や学校などの集まりの場にお伺いします。
(会場は、ご依頼者様にご用意いただきますようお願いいたします。)

対象

長崎県内の企業、学校、PTA、自治会など(概ね15人以上の団体)

お申込み・お問い合わせ先

費用はかかり
ません

長崎地方裁判所事務局総務課庶務係

〒 850-8503 長崎市万才町9番26号

TEL 095-804-4114 FAX 095-827-2428

受付時間 平日の午前9時から午後4時30分まで